

分野 8 : 大洋州地域諸国との関係の強化

中期目標 :

豪州及びニュージーランド (NZ) との二国間関係及びインド太平洋地域における同志国連携を更に強化するとともに、太平洋島嶼国との友好協力関係を深化し、国際社会等における日本の取組への支援を確保する。

過去 3 年度 (令和 5 ~ 7 年度) の主な成果	課題及び今後の方向性
1 【豪州及びNZとの関係強化】 ● 豪州については、首脳会談を令和 5 年度に 3 回、令和 6 年度に 3 回、令和 7 年度に 3 回、外相会談を令和 5 年度に 5 回、令和 6 年度に 4 回、令和 7 年度に 5 回実施した。首脳・外相間の緊密な関係を基盤として、日豪の「特別な戦略的パートナーシップ」を更なる高みに引き上げるべく、安全保障、経済、経済安全保障、人的交流を含むあらゆる分野での二国間協力を深化させた。 ● 特に、安全保障分野においては、令和 5 年 8 月に日・豪部隊間協力円滑化協定が発効したほか、令和 6 年 9 月及び令和 7 年 9 月に日豪外務・防衛閣僚協議 (「2 + 2」) を実施し、共同の抑止力の強化に向けた協力を更に発展させていくことなどで一致した。 ● NZについては、令和 5 ~ 7 年の毎年度、首脳会談及び外相会談 (電話会談や懇談を含む) を実施して緊密な意思疎通を図った。両国の「戦略的協力パートナーシップ」の下、経済、安全保障、人物交流を含む二国間協力の強化に加え、インド太平洋地域や国際社会の課題に係る協力関係を強化した。 ● 令和 7 年 12 月には茂木外務大臣とコリンズ国防相との間で物品役務相互提供協定 (日 NZ・ACSA) 及び情報保護協定が署名された。また令和 8 年 2 月には堀井外務副大臣が NZ を訪問し、ピーターズ外相を始めとする政府関係者と会談し、今後の連携強化について意見交換を行った。 2 【太平洋・島サミット (PALM) プロセス等を通じた太平洋島嶼国との関係強化】 ● 令和 6 年 2 月、スバ (フィジー) で PALM 第 5 回中間閣僚会合を開催し、令和 3 年に行われた PALM 9 の成果や実施状況の確認を行った。太平洋諸島フォーラム (PIF) 加盟国・地域から、PALM 9 の	1 【豪州及びNZとの関係強化】 ● 豪州については、首脳・外相を始めとする政府ハイレベルでの緊密な意見交換を継続し、日豪の「特別な戦略的パートナーシップ」を更なる高みに引き上げるため、あらゆる分野での二国間協力を一層深化させる。令和 8 年は日豪友好協力基本条約署名 50 周年の節目であり、関係強化の機会として活用する。 ● 特に、安全保障・防衛協力について、「2 + 2」などの協議を通じて具体的成果を得る。また、自由貿易体制の推進やルールに基づく自由で公正な経済秩序の構築に向けて、緊密に連携する。さらに、長年にわたり発展した相互補完的な経済関係に加え、重要鉱物などの新しい分野での協力も推進する。 ● また、インド太平洋地域や国際社会の平和と繁栄に貢献するべく、同志国連携の中核である日豪を基盤として、日米豪、日米豪印といった枠組みを含め、米国や他の同志国との重層的な協力を一層推進する。 ● NZについては、首脳・外相間を含む緊密な意思疎通を行い、両国の「戦略的協力パートナーシップ」の下、令和 9 年の日・NZ 外交関係樹立 75 周年も見据えて、あらゆる分野での二国間協力の強化に加え、インド太平洋地域や国際社会の課題に関する協力関係を強化する。 2 【太平洋・島サミット (PALM) プロセス等を通じた太平洋島嶼国との関係強化】 ● PALM プロセスは、日本と太平洋島嶼国との友好協力関係を強化する上で重要であり、引き続き、関連会合を開催する。PALM 10 の主な成果を踏まえ、開発協力や人的交流・人材育成などの協力的

分野8：大洋州地域諸国との関係の強化

過去3年度（令和5～7年度）の主な成果

全ての協力分野において日本がコミットメントを着実に実施し、協力を推進してきたことへの高い評価と日本政府・国民への謝意の表明があり、議長総括が採択された。

- 令和6年7月、東京でPALM10を開催した。PIFが令和4年に発表した、2050年の太平洋島嶼国における政治・経済などのあるべき姿と戦略をまとめた「ブルーパシフィック大陸のための2050年戦略」に対し、日本は強い支持を表明した。また、PALM9で発表した日本と太平洋島嶼国との間の協力を更に強化する政策である「太平洋のキズナ政策」を一層深め、日本と太平洋島嶼国・地域が共通の課題に取り組みながら、未来に向けて「共に歩む」関係を確認した。議論の成果として、「PALM10日本・PIF 首脳宣言」及び「PALM10共同行動計画」を採択し、日本は「太平洋気候強じん化イニシアティブ」を発表した。
- 地域機関であるPIFを含めた地域との協力を強化すべく、（1）令和6年度予算を活用して「太平洋強じん化ファシリティ（PRF）」に4.17億円を拠出したほか、（2）令和7年7月、PIF事務局との間で初となる高級事務レベル対話「キズナ・タラノア協議」を開催した。
- こうした機会をとらえ、令和5～7年度に、日本からは20回以上、外務省政務三役や総理大臣特使などが太平洋島嶼国を訪問し、政治・経済・安全保障など、幅広い分野で協力を推進しつつ、友好協力関係を深化させた。

課題及び今後の方向性

野における実施状況の評価やコミットメントの着実な実施を進めるとともに、PALM11に向けた議論を進めていく。

- 政府ハイレベルの要人往来や国際会議の機会なども活用し、また、同志国との効果的な連携も図りながら、幅広いレベルでの対話・協議を通じて太平洋島嶼国との友好協力関係をより重層的に強化していく。

参考：

- ・ 外交青書（第2章第2節第6項：[令和6年版](#)、[令和7年版](#)、[令和8年版](#)）
- ・ [大洋州](#)（[豪州](#)、[NZ](#)）
- ・ 日豪外務・防衛閣僚協議（「2+2」）（[令和6年9月](#)、[令和7年9月](#)）
- ・ 太平洋・島サミット（PALM）（[第9回](#)、[第10回](#)、[「PALM10日本・PIF 首脳宣言（和文仮訳）」](#)、[「PALM10共同行動計画（和文仮訳）」](#)）
- ・ 日・PIF事務局「キズナ・タラノア」協議（[令和7年7月11日](#)）

分野 8 : 大洋州地域諸国との関係の強化

参考 :

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
 要人往来数（豪州・NZ） ※ 外交青書 と同一の基準でカウント	7 回	9 回	8 回
 要人往来数（太平洋島嶼国） ※ 外交青書 と同一の基準でカウント	19 回	33 回	20 回